

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人人材パワーアップセンター
所 在 地	千葉県松戸市稔台1-25-6 ハーベストヒル101
評価実施期間	令和6年5月 13日～令和7年 1月31日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	柏市立土南部保育園 カシワシリツツチナンブホイクエン		
所 在 地	〒277-0042 千葉県柏市逆井1305-2		
交通手段	東武アーバンパークライン 逆井駅より徒歩25分 JR常磐線南柏駅より東武バス南部クリーンセンター行きリフレッシュプラザ柏下車徒歩7分		
電 話	04-7173-7811	FAX	04-7173-4703
ホームページ	https://www.city.kashiwa.lg.jp		
経 営 法 人	柏市役所		
開設年月日	昭和50年4月1日		
併設しているサービス	あかちゃんほっとステーション設置, AED設置施設		

(2) サービス内容

対象地域	千葉県柏市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6	18	20	27	29	30	130		
敷地面積	2,461.48㎡			保育面積		805.80㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	嘱託医による内科健診, 歯科健診, 身体測定(毎月), 尿検査(4, 5歳児) 視力検査(3, 4, 5歳児), 健康・衛生指導 他								
食事	自園調理による給食, アレルギー除去食対応								
利用時間	午前7時から午後7時まで								
休 日	日曜日・祝祭日・年末年始(12月29日から1月3日まで)								
地域との交流	園庭開放・育児講座・幼保こ小との連携・体験学習・実習生の受け入れ								
保護者会活動	定期総会・役員会・園行事								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	19	25	44	巡回職員・委託職員含まず
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	29	1	1(巡回)	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		6(委託)		
	子育て支援員	事務補助員	業務員	
	7	1	2	
	保育補助員	時間外業務員		
	2	2		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	柏市役所保育運営課入園担当へ郵送での申し込み。		
申請窓口開設時間	月曜日から金曜日 午前8時30分から午後5時15分まで（祝祭日，年末年始を除く）		
申請時注意事項	柏市役所保育運営課入園担当までお問い合わせください。		
サービス決定までの時間	入園申し込みスケジュールの結果回答予定日参照。		
入所相談	柏市役所保育運営課，または各保育園にお問い合わせください。園見学も随時受け付けています。		
利用料金	0歳児から2歳児：保護者が居住する市町村が定める利用料 3歳児から5歳児：無償化		
食事料金	3歳児から5歳児 6,000円/月（主食費：600円，副食費：5,400円）		
苦情対応	窓口設置	有	
	第三者委員の設置	有	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>【柏市立保育園の保育目標】 生きる力を持つ子ども</p> <p>【保育目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 元気・やる気・思いやり <p>【保育方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> • よく食べ、よく遊び、丈夫な体を作ります。 • いろいろなことに興味を持ち、自分で考え、行動する力を育てます。 • 友だちや地域の人との関わりを通して、優しい気持ちを育てます。
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 全クラス見渡せる平屋建てです。 • 土南部小学校は道路を渡ったところにあり、災害時には避難場所として連携しています。 • 自然豊かで春には桜、秋にはどんぐり拾いなど近くの公園に散歩に出かけます。また、園庭にはバッタやダンゴムシなどもいて自然に触れられる環境です。狸の姿を見かけたり鶯の声も聞かれます。 • 集団生活を通して、お子さんたちがいろいろな経験ができるように保育を工夫しています。また、発達に合わせた個別、少人数での活動も大切にしています。 • 保護者に寄り添い、子どもも保護者も安心して保育園に通えるようにしています。
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 天気の良い日には、戸外に出て鬼ごっこや氷鬼、リレーやドッチボールを楽しんだり、週の初めには3、4、5歳児で幼児集会を行っています。体操をして体を動かしたり、月の終わりにはその月の誕生児のお祝いをしています。 • プランターや畑で野菜を育てています。種まきから収穫までの世話をしながら生長の過程を観察し、食育へとつなげています。自分たちが育てたことがある野菜だと、苦手でも1口でも食べてみようとする姿が見られます。また、5歳児はクッキングを行い、作る楽しさも感じられるようにしています。 • 子どもの日、七夕会、クリスマス会、節分、ひな祭り等の伝承行事を大切にしています。子どもたちの興味関心が持てるような工夫をし、実施しています。

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
<p>1. 職員の創意工夫を尊重し、醸成しやすい取り組みを行っています。</p> <p>園独自に自己評価票を作成し、個別面談等で活用することで、自己の課題の明確化や実践能力の改善に効果を発揮しています。職員の個別の意見や要望を尊重し、意欲や自信を育てるよう配慮しています。例えば手作りおもちゃの制作や行事企画などでは、それぞれの保育士の意欲やアイデアに対して後押しするような関わり方や助言をし、創意工夫の醸成を図るよう努めています。</p> <p>就労状況について有給休暇や時間外労働等を定期的に把握し、リフレッシュできるよう個別に声を掛けながら総合的福利厚生事業の利用も推奨しています。こうした柏市の基本方針や連携により、職員の自主性や意欲向上を図り、保育の質の向上に繋がる取り組みを行っています。</p>
<p>2. 子どもが主体的に活動する場面を多く展開しています。</p> <p>幼児組は毎日のお当番活動に積極的に取り組んでいます。5歳児は4グループに分かれ、交代で行う布団敷き・給食後の掃除・野菜や植物への水やり・体操(朝の準備体操で皆の前に立ち行う)等に取り組んでいます。自分の役割を理解し、主体性を発揮できる機会となっています。</p> <p>各年齢に応じたおもちゃも十分に用意され、保育士の手作りおもちゃなども工夫して配置しています。保育士は教材作りに熱心に取り組む、子どもたちの好奇心や興味・関心を引き出しています。</p> <p>年間計画で体育指導日(外部の講師)を設けたり、集団あそび(ゲーム・ドッジボールなど)を通して子どもたちの身体づくりも行っています。</p>
さらに取り組みが望まれるところ
<p>1. 職員が自分の気持ちを声に出し、言葉で伝え合う機会を増やすように期待します。</p> <p>コロナ禍による交流制限の影響から、職員間の業務連絡等が記録を媒体とする伝達に偏りやすい傾向にあり、現状の課題として挙げています。これまでのように率直に自分の気持ちを声に出したり、言葉で伝え合う機会を増やし、相互交流することで微妙な見解の相違に気付き、意志疎通の促進を図りながら対話を進め良好な関係の活性化を期待します。例えば、日々の事務連絡等について補足説明や率直な意見交換の時間(昼礼など)を設けるのも有効と考えます。全職員が思いを表出する具体的な取り組みを工夫し保育の質の向上に繋がるよう検討を望みます。</p>
評価を受けて、受審事業者の取り組み
<p>第三者評価を受け、朝礼を実施する時間を確保し、行事前には話し合いの場を設けたり、さらには担任交換をして保育の気づきなどの意見交換をする場を設けていきます。職員間の対話を重視し、職員の質の向上に繋げていきます。また、保護者アンケートによる意見や感想も職員間で共有し、よりよい保育を提供していきたいと思えます。</p>

福祉サービス第三者評価項目(保育所等)の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0	
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0	
			△ 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0	
		2 計画の策定	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6	0	
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5	0	
		4 人材の確保・養成	7 人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	0
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0
			9 職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
			10 職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	
			13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
		2 教育及び保育の質の確保	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3	0	
			16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0	
		3 教育及び保育の開始・継続	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
			18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
		4 子どもの発達支援	20 教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	0
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	0
				22 身近な自然や地域社会と関わるような取り組みがなされている。	4	0
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	0
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	0
	25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。			4	0	
	26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。			3	0	
	子どもの健康支援		27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	0	
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0	
	5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	
			31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0	
		32 災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0	
	6 地域	33 地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0	
	計				136	0

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント) 市立保育園の理念、方針に基づき園の保育目標、保育方針を園内に掲示、市ホームページ「はぐはぐ柏」に掲載しています。また「重要事項説明書」や「保育園ガイド」に明記して保護者に配布し説明しています。市立保育園の目標「生きる力を持つ子ども」では豊かに伸びる可能性を育て、現在をよりよく生きる力を培うよう保育目標「元気・やる気・思いやり」を掲げ、状況に対処する力を育てる保育の方向性を読み取ることができます。全体的計画には養護と教育が一体となった保育を通して、子どもの最善の利益を考慮し家庭、地域社会及び専門機関と連携を図りながら一人ひとりの健やかな育ちを保証することなど、児童福祉法や児童憲章の主旨および人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれています。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント) 園の保育目標・保育方針、クラス目標は事務室、各クラスに掲示しています。また発達段階別の保育指導計画は五領域の方針に沿って作成しており職員は周知・理解しています。管理職者(園長、副園長、保育リーダー)が参加して開催されるクラス会議において、保育目標や方針を踏まえ実践面を自らが振り返り、指導計画に反映できるよう課題を話し合い検討しています。また年度の切り替え時に正規職員、会計年度職員、勤務異動者などを対象にした新メンバー会議を開催し、担当間で方針や計画を確認しながら具体的な業務引継ぎ等の共有を図り周知に努めています。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント) 保護者には入園説明会や園見学会等で重要事項説明書や資料を配布し、保育理念や方針をパワーポイント等で詳しく説明の上で質問に応じています。クラス目標について保育懇談会等で具体例を示して説明し、欠席者には個別に資料を手渡し、かみ砕いて伝えています。さらに送迎時、保護者と日常的な会話の機会をもち保育で大切にしていること等を直接に伝え、「園だより」や「クラスだより」の配信のほか、掲示板に手書きでメッセージを書いて様子を紹介するなど理解を深めるよう配慮しています。また保護者会の総会資料等を共有し各クラス代表と情報交換するよう努めています。</p>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント) 柏市「第二期子ども子育て支援事業計画」に基づき保育事業及び保育計画が策定され、市からの情報提供により地域の子どもの動態や地域における福祉ニーズ、子育て支援などの保育現状を把握しています。これらを踏まえて保育理念・保育方針に基づいた年間指導計画を作成、月案、週案の指導計画や年間行事計画、食育計画等を立案し発達経過記録を作成しています。保育実践について毎月の定例職員会議やクラス会議等でその都度の振り返り課題を共有しています。また各自の「夢プラン」や自己評価チェック表を参考にして具体的に課題解決に取り組んでいます。園の現状の課題として全職員が積極的に自分の気持ちを声に出し、互いに言葉で伝え合える機会について取組みを検討しています。</p>	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行い記載している。
<p>(評価コメント) 事業計画等の方針決定にあたり、職員会議、リーダー会議、週案会議等の意見を基に各計画を策定し、会議内容や決定事項等を各クラスに伝達し、フリー職員へは保育リーダーがファイルを作成して周知を図ります。また事務連絡ノートや各クラス「保育の記録」等を全職員が確認したうえで業務に就いています。年間及び年間指導計画については月末や期末に振り返り、自己評価を記入し園長、副園長、保育リーダーが確認して必要時アドバイスをを行います。行事に関する取組みを振り返り評価することで次年度の計画に反映しています。</p>	

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
(評価コメント) 人事評価シートを基に園長、副園長と面談(年3回)を実施し、個人の課題の明確化や思考の軌道修正に繋げ実践面での改善に効果を発揮しています。クラスリーダー会議や階層別会議等で職員の意見を把握し尊重しながら実践につなげています。クラス会議には、副園長またはリーダーが同席し、必要に応じて助言・指導を行います。特に子どもの主体性についての研修を実施して保育実践の向上に取組み、職員の意欲や自信を育てるように具体的に頑張っている姿を褒めたり、困っている姿を見つけた時は声をかけるように努めています。手作りおもちゃや行事などにおいて保育士それぞれの意欲やアイデアを尊重し、「試して行ってみたら」など後押しするような関わりで自主的な創意工夫が生まれやすい雰囲気づくりに努めています。		
7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(評価コメント) 守秘義務や個人情報保護、人権擁護等の法令遵守および倫理に関して、正規職員は採用時、また会計年度任用職員は契約時に説明を受けています。また柏市保育応援ブックの「エール」を配布し周知を図ります。園では保育実践の中で保育士の声の大きさを自覚しながら子どもに接するように配慮し、不適切な場合には注意し合えるようにしています。プライバシー保護に関する具体的な考え方を示し、個人情報を口外しない、書類の持ち出しはしない、書棚やロッカーに鍵をかける、PCの保管場所に施錠しパスワードを掛ける等の保護や漏洩防止策の周知を図っています。		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) 柏市では就職説明会にて保育士募集(年2回)を行い全体の人材採用や定着、育成方針について策定しています。職員の役割や権限について「職務分担について」や「階層別職員の役割について」、「柏市保育士に求められる能力」で明確にしています。職員の評価基準や評価方法について「人事評価マニュアル」に基づき、人事評価シートを活用して園長、副園長と面談(年3回)を実施し課題を明確にしています。正規職員は職務に応じた個人目標を設定し業務や期待される役割を確認したうえで、年度末に達成度を客観的に評価することで意欲の向上に繋がるよう努めています。会計年度任用職員は契約に基づき明示された役割や仕事内容について人事評価(年1回)を実施しています。評価の結果について各自が確認できる仕組みになっており、評価者である園長の意見を参考にできています。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
(評価コメント) 休暇や勤務時間、時間外労働のデータ入力で有休消化率や残業時間などの勤務状況を把握し、必要時には個別に声を掛けながら休暇を推奨したり、希望に応じて時間休の取得にも配慮しています。勤務中の休憩時間の確保に向けて乳児組や幼児組間での応援体制やフリー保育士によるサポートなどの協力体制を整備しています。通常休暇以外にも育児休暇や介護休暇、子ども休暇、生理休暇等の制度があり利用しやすいよう個別のワークライフバランスに配慮しています。福利厚生に関しては人事課や給与厚生室による保障や支援体制が整備され、ストレスチェック、人間ドック、健康診断等があり、市役所内の「健康相談室」に相談できる仕組みもあります。さらに普段から職員、その他の給食委託事業者等が相談しやすいよう園長、副園長が積極的にコミュニケーションをとるよう心掛けています。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) 柏市の「人材育成基本方針」に基づき、研修検討委員会を中心に計画した研修会に参加し、受講後には報告書を提出し園内で共有しています。また希望に応じて千葉県保育士会東葛支部会などが主催する外部のキャリアアップ研修に参加しています。新規採用者には同クラスの担当者(指導研修修了)が年間固定で指導し、トレーニングシート等を活用しながら経験を考慮して人材育成に取り組んでいます。		

11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) 子どもの権利擁護に関する園内研修会や外部研修により、基本的人権への配慮や主体性を尊重する研修への参加率100%で、実践面においても子どもの気持ちを受け止めるような言葉がけ「痛かったね」「イヤだったね」など一人ひとりの思いに寄り添いながら保育を行うよう行動変容しています。また柏市保育応援ブックの「エール」を学習して理解を深め、人権擁護のチェックリストを活用した小グループでの定期的(9月・2月)読み合わせにより言動の振り返りに取り組んでいます。虐待が疑われる場合の対応について関連機関と情報提供し合う体制を整備しています。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) 個人情報保護に関して重要事項説明書に明記し、保護者には入園説明会で取扱い規定や利用目的等を丁寧に説明のうえ、署名にて同意を得ています。保育士は緊急連絡カードの持ち出しや返却時にノートに記入し事務室に声をかける、職員はスマートフォン等のカメラで園児の写真を撮らない等の個人情報保護に努め、また登退園用打刻タブレットの目隠しの検討など実践面における個人情報の取扱と守秘義務に関して確認するよう取り組んでいます。実習生、ボランティアの「受け入れマニュアル」には規定を明記し徹底するよう説明しています。		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 ■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) 保護者との個別面談等で、一人ひとりに声を掛けることで園への要望を把握するように努めています。また意見や要望が言いやすいように日頃の送迎時や連絡帳でコミュニケーションを取りながら関係を深め、保育士の勤務を事務所入口付近に表示し相談しやすいよう配慮しています。基本的に個別懇談会を年2回企画しており、参加しやすいよう日程を早期に調整して伝えるように配慮し、一方で参加できない場合は個別の日程調整等で全員参加できるよう対応しています。懇談会で要望があった場合は報告書に記載し会議で報告し検討しています。行事(運動会、お楽しみ会)後に保護者にアンケートを実施し改善に取り組んでいます。これまで保護者の要望に応じて駐車場を拡張し、また運動会では和式トイレで大変だったとの意見を考慮して、洋式トイレを利用できるよう改善を図っています。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント) 苦情受付に関して保護者に配布する「重要事項説明書」や柏市役所のホームページにも明記してあります。苦情の対応窓口の担当者、責任者について園ガイドの記載内容を説明するとともに、園舎内の事務室入口付近に張り紙があります。掲示物等は緊急性、重要性、情報別などに整理し見やすく区別する予定にしています。実際に苦情を受けた場合は「クレーム対応マニュアル」に基づき苦情内容を記録に残し、週案会議や職員会議で報告し、対応や解決策を講じて職員間で共有し周知のうえ保護者に返答しています。苦情内容によっては時期を置き、保護者にその後の感想や納得が得られているかなど再度聴き取りする場合もあります。		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■ 教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント) 保育実践について月間指導計画や毎日の日誌等で自己評価を継続的に記載し計画に反映する体制を整備しています。年2回の園独自の自己評価表を活用し日頃の保育内容や能力を各自が振り返る機会を作り、副園長、保育リーダーと小グループで懇談して成功体験や気づきを共有するとともに、目標到達に向けた課題の確認より改善に繋げています。フリーの保育士は実務経験から各クラスを幅広く網羅する役割機能を持ち、客観的に俯瞰した視点で異なる貴重な参考意見によって補完し合いながら教育及び保育の質の向上を図っています。第三者評価を受審することで教育及び保育の質の向上に努めるとともに、結果を公表することで保護者や地域に対し社会的責任を果たしています。		

16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的の実施している。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント) 業務の基準手順として早番、遅番の業務内容等が明文化され、内容の追加が必要な場合は職員を交えて検討しています。危機管理やアレルギー対応など各種マニュアルをファイルに入れて事務室内に整備し、必要に応じて確認でき新人教育にも活用しています。避難訓練前や水遊び等の季節の行事前にはマニュアルの読み合わせを行い周知徹底に努めています。事故報告やヒヤリハット報告等と連動してマニュアルやフローチャートを見直ししており、全園での定期的な検討や改訂に関する取組みは主に副園長会議で実施しています。また保育の手引きとして活用する柏市独自で作成した「エール」の改訂にも取り組んでいます。		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) 市のホームページ「はぐはぐ柏」に問い合わせ先や見学について明記し、園のPR動画配信やパンフレット等で情報提供しています。園見学は随時受け付けており個別見学や一斉見学会(11月頃)を実施し、子どもの様子や園内外の雰囲気を知る機会を設けています。また園長や副園長が対応し個別のニーズや具体的な入園に関する準備品等の質問について丁寧に説明しています。		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント) 入園説明会時、「園生活のしおり」「柏市立保育園重要事項説明書」に沿って、園の目標やルール、持ち物(布団や帽子などの実物)を見せながら説明し、パワーポイントを用いて視覚的に分かりやすいよう工夫して行い、「同意書」に保護者の署名を得ています。入園面接時の聞き取った内容は記録し、担任に引き継ぎをしています。		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント) 全体的な計画は、柏市保育理念を基に保育所保育指針の趣旨を捉えて作成しています。年間指導計画は、現在の前後のクラスとも擦り合わせを行い、子ども一人ひとりの育ちを把握しています。引き継ぎ表を基に各家庭の状況を把握し、地域の実態(育休中の保護者からの口コミなどで知る、散歩中に住宅の増加に気づいたりする)を考慮して作成しています。年度初めの職場内研修で配電盤の確認やアレルギー児の把握などを情報共有し、必要に応じて個別の支援計画を作成しています。		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント) 全体的な計画に基づき、各年齢毎の年間指導計画と月案、週案(2～5歳児)を作成しています。個別計画(0～2歳児、特別配慮の必要な子ども)を作成しています。指導計画には具体的なねらい(子どもの様子に合わせて生活や遊び、情緒等多面的に捉える)・内容・環境構成・保育士の配慮・自己評価等を考慮し、保育活動する中でクラスで日々の振り返りを行い、具体的な課題を見つけて保育実践しています。		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント) 各年齢の興味や発達に応じた玩具や遊具を用意し、自由に選んで遊べるように環境設定しています。例えば、乳児は棚から自由に取れるブロック、絵本、ままごと道具など。幼児はぬりえ、色鉛筆、自分の道具箱の中身(くれよん、のり、粘土など)を選んで遊べるようにしています。1日の保育活動の中に自由遊びの時間(朝・夕方等)を多く取り入れ、子どもが主体的に活動できるよう、事前説明とルールを伝えてから自分で考えて取り組めるように援助しています。幼児組のおとぼん活動は、自分の顔イラストをカードにし3人体制で取り組んでいます。		

22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
(評価コメント) 幼児組は1年を通して野菜(ピーマン、なす、稲、ジャガイモなど)を栽培し、成長過程の観察や収穫の喜びを体験し、生物(蚕、メダカ、カタツムリ、カブトムシなど)をカゴなどで飼育し観察したり、図鑑(5歳児はポケット図鑑を全員持っている)で調べています。春・秋に散歩や園外保育活動をする際、自然に触れたり、地域の人に挨拶するなどの機会があります。蚕の繭玉は卒園児へのプレゼント(コサージュにする)になっています。5歳児は公共のバスを利用して遠足(茨城県立自然史博物館)やプラネタリウム見学などに行くことで、社会体験の機会となっています。		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子ども達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
(評価コメント) 子ども一人ひとりの思いに寄り添い、必要に応じて保育士が代弁することで、相手の気持ちに気付けるような、子ども同士の関係がより良くなるような言葉かけをしています。けんかやトラブルがあった際は、傍で見守りつつ、状況を見て仲立ちをしたり、両方の話に耳を傾け、解決方法を一緒に考えています。おもちゃの貸し借りや遊具の順番を待つなどの経験を重ねる中で、社会的ルールが身に付くように配慮しています。子どもは幼児集会(毎週初めの体操や月末に誕生会)や当番活動の中で自分の役割を理解し、友だちと協力する体験をします。日々の時間外や土曜保育(混合)の中で異年齢の子どもの交流があります。		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
(評価コメント) 配慮が必要な子どもに対して、個別の支援計画を作成し、サポート保育士が見守りながら保育にあたり、サポート日誌に記録も行っています。年2回の巡回相談(柏市子ども発達支援センター)や専門機関の月1回の訪問支援を受けるなどの連携を図り、職員会議、週案会議等で支援の方向性を話し合い、職員全員が周知しています。支援を要する子どものクラス担当保育士は発達支援研修を受講し、理解を深め関わり方に配慮しています。保護者に対しては、保護者の了承のもと療育機関と直接連絡を取った際の情報を伝えるなどの取組みも行っています。		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。
(評価コメント) 子どもの日中の様子は連絡帳やクラス前の掲示スペースにあるホワイトボードにて保護者に伝え、伝達事項などがあれば引き継ぎノートに記入し、口頭でも伝えていきます。担当職員研修は園内研修(子どもとの関わり方など)を受け、子どもが安心・安定して過ごせるよう、スキンシップや言葉かけを工夫しています。延長保育時は日中と違うおもちゃを用意し、少人数で落ち着いて遊んで待っていただけるように工夫しています。時間の経過に伴い、乳児組、幼児組がそれぞれ混合保育となるので、おもちゃの種類や大きさ、子どもの心理面にも配慮して援助しています。		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
(評価コメント) 日々の送迎時に、日中の子どもの様子を伝えたり、家庭での様子を聞き取りするなど、園と保護者の情報交換を行っています。また、年間行事予定でお知らせしている個別懇談会、保育参観、懇談会(年1.2回)では保護者からの相談を受け、必要に応じて提案や案内することで解決に繋げています。5歳児の就学に向けて幼児組小連絡協議会(年3回)に参加し、近隣の保育園とドッジボール大会などの交流機会や、小学校から招待されての見学や、こどもルーム見学もあります。就学相談を希望している子どもに対しては、教育委員会が子どもの様子を見に来ています。		

27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント) 看護師のもと年間保健計画を作成し、毎月の身体測定と、嘱託医による内科健診(年2回)、歯科健診(年1回)、看護師による視覚測定器を使った視力検査(3.4.5歳児)と尿検査(4.5歳児)を行っています。検査結果は健康カードに記載し、保護者の確認印を得ています。毎朝登園時に視診を行い、全身状態を確認し、日誌へ記載しています。保育中の着替えの時も傷や怪我などがないか確認し、不適切な養育の兆候があった場合は、関係機関と連携しています。SIDSに関する研修は全職員が受講(年2回)し、毎日睡眠チェック表にて記録しています。保護者に対しては、SIDSのパンフレットを入園説明会や保育室内・事務室前掲示で情報提供しています。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント) 保育中の子どもの体調不良や怪我・事故が発生した場合は、対応マニュアルに沿って、看護師・保育士で連携して応急処置を行い、必要に応じて保護者への連絡とけがの状況によっては病院受診を看護師又は保育士が行い保護者にも必ず同行をお願いしています。感染症予防のため、定期的に室内やおもちゃの消毒を行い、来園者には園舎内に入る前に手洗いをお願いします。感染症発生状況はクラス前や事務室前の掲示板にてお知らせしています。必要に応じて保健所、市役所などと連携しています。看護師管理のもと薬品を常備し、各クラスに救急箱を設置しています。嘔吐処理、エビペン、AEDのシミュレーションなど全職員が対応できるようにしています。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント) 年間食育計画表(各年齢ごとに)を作成し、期ごとに自己評価を行い振り返りをしています。3歳児はピーマン・カブの種まき、4歳児は人参・大根の栽培、5歳児は稲、なす、コーンなど栽培し、年に数回のクッキング活動(おにぎり・カレー作りなど)にも取り組み、調理員とも触れ合いながら食への関心も深めています。アレルギー児に関しては、アレルギー給食対応マニュアルに沿って、医師からの指示書による除去食を提供しています。毎日の事務連絡ノートにアレルギー児の一覧を設け、全職員が共通認識しています。配膳する際はアレルギーチェック表(個人ファイル)にサイン(各クラスで確認印)し、口頭で確認してから配膳します。また、トレーや食器、テーブル・ふきんも分けて誤食防止に努めています。子どもたちが楽しい雰囲気です。食事ができるよう、保育士は声かけを工夫したり、苦手な物を一口でも食べられた子どもには褒めて自信につなげられるようにしています。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント) 保育室内に温度・湿度計を設置し、主活動と午睡時の気温・湿度を保育日誌に記載し、エアコン、扇風機、加湿器等使用し、常に適切な環境を整えています。業務員、シルバー人材センターの方と連携をとりながら室内外の衛生管理に努めています。衛生推進者(園長、副園長、担当職員)により今年から懇談会を毎月行い、職員の健康確保のために年間活動計画も作成しています。保育活動の中で、子どもと保育者は手洗いをよく行い、3歳以上の子どもに対しては看護師による手洗い指導(クッキング前やヨードチンキの液を使った汚れ確認の機会もある)時、丁寧にしっかりと洗うよう声をかけています。園舎内入室の前に保護者・来園者にも手洗いの徹底をお願いし、衛生面を考慮しペーパータオルを使用しています。</p>		

31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■ 設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント) 柏市の「危機管理対策マニュアル」や「けいれん・けが対応フローチャート」を事務室、各保育室に掲示しいつでも確認し対応できるようにしています。けがや事故が発生した際は、事故報告書・ヒヤリハット報告書を作成し、振り返りを行い、全職員が内容を周知しています。毎週1回、職員1名ずつ交代で安全点検を実施し、安全点検簿に記録しています。修繕箇所があった場合は、写真を撮り修繕依頼書に添付し、担当課へメールで送ります。遊具の使い方の確認を年度初めと中間に行い、全職員は共通理解を図っています。防犯対策として施錠、防犯カメラ、ネットランチャー、さすまた、パニックボタンがあります。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■ 定期的に避難訓練を実施している。 ■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント) 柏市の「危機管理対策マニュアル」や「火災・地震・風水害対応フローチャート」を事務室、各保育室に掲示し、いつでも確認し対応できるようにしています。毎月1回、時間の設定も様々に(夕方もある)避難訓練を実施し、消防署と連携した消火・通報訓練や救命講習等で助言や指導を受けています。業務員、子育て支援員も参加しています。防災週間期間中に防災集会や展示、掲示を行い、保護者参加の引き渡し訓練も実施し、その際すくすくメールや災害伝言ダイヤルを活用した子どもの安否確認をしています。災害発生時、職員へ一斉配信できる参集メールシステムもあります。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 ■ 子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント) 園庭開放日には参加する地域の親子と園児が交流を持つ場となっています。育児講座のご案内(クリスマス会を楽しもう)を園見学者にも配ったりして情報提供しています。育児情報などのチラシは、保護者が自由に手に取れるよう、事務室に置き、ポスターも掲示しています。コロナ以前は老人会との交流が、例えば七夕製作、運動会ごっこ、クリスマス製作、伝承遊びなど様々な機会で行われました。来年度老人会との交流再開に向け動き出し、また在園児の祖父母に向けても行うことを予定しています。</p>		